笠井實さん、紺綬褒章(こんじゅほうしょう)を受賞 **寄附金は地域活動のために活用!**



受賞を報告する笠井さん(左)

3月27日、当市の大規模農家・笠井實さんが市長を 訪問し、紺綬褒章の受賞を報告しました。

紺綬褒章は公益のため私財を寄附した方に授与されるもので、笠井さんは令和4年2月17日に市民活動の支援や農村地帯に伝わる伝統文化の継承に役立ててもらおうと市に1,000万円を寄附しました。

寄附金は、**6~7ページに掲載**している「市民活動 応援事業」「民俗芸能保存・伝承事業」の財源として、 地域活動の活性化に役立てられています。

これらの事業は令和6年度まで実施する予定となっていますので、地域のために活動したいという団体はぜひご活用ください。

中学生のとっさの行動に「県教育委員会善行児童生徒」の表彰!

自転車で転倒した高齢男性を助けるため、すぐに先生を呼びに走った行動が他の模範であるとして、五所川原第一中学校2年の白戸蓮さんが青森県教育委員会善行児童生徒の表彰を受け、3月15日、市役所で表彰状と記念品が手渡されました。

白戸さんは、令和4年9月14日、部活動が始まる前に校門近くにいたところ、自転車に乗っていた高齢の

男性が転倒したのを目撃。近寄って声をかけると頭部から出血していたため、すぐに職員室に走り、先生に伝えたことから、男性は救急搬送され、大事には至りませんでした。

白戸さんは「目の前で倒れてびっくりしたが、後から無事だと聞いたので、あの時先生を呼びに走って良かった」と笑顔で話しました。



表彰状を受け取る白戸さん(左)



白戸さんと両親との集合写真